

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 27 年第 1 回安芸市議会定例会が開催されますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、平成 27 年度当初予算をはじめ、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして所信を申し上げます。

私は、これまでの市政運営にあたっては、「対話による信頼関係の構築」「温かみのある持続可能な行財政運営」「市民の思いや力を結集」の基本姿勢の下、本市のまちの将来像である「安心とやさしさあふれる元気なまち」の実現を目指して、喫緊の課題である新火葬場建設や南海トラフ巨大地震対策の加速化、新規就農者の確保に向けたトータル・サポートの取り組み、まちづくり懇談会の再開、給食センター建設や学童保育所の充実などに取り組んでまいりました。

取り組みを進める中で、成果が出始めたものもありますが、多くの市民の皆様に市勢の発展を実感していただくためには、より一層の取り組みが必要であり、来年度も引き続き、私自身、市役所職員とともに知恵を出し、汗をかいて、市民の皆様とともに住みよく活力ある安芸市づくりに、成果を意識しながら取り組んでまいります。

昨年 12 月 27 日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

今回のいわゆる「地方創生」では、安心して暮らせる地域づくりや、人口減

少とその背景にある少子化問題、若い世代の安定した雇用を一体的に捉えており、国は、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の縮小を克服していくため、地方の自主性を尊重し支援するとしております。

市としましても、地方創生の動きを最大の機会として捉えており、2月27日、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置し、安芸市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に向けて、全庁的な取り組みを開始したところであります。安芸市版総合戦略の策定にあたりましては、高知県との連携・調整を図るとともに、来年度の早い段階に、市民の代表や、産業界、教育機関、金融機関、メディア等を含めた推進委員会を設置し、より多くの市民の皆様の声もお聞きしながら、早期の策定を目指してまいります。あわせて、来年度は「安芸市総合計画」の最終年次となるため、総合戦略の策定にあたりましては、次期総合計画との整合性を図りながら、地方創生の4つの基本目標「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、平成27年度当初予算及び3月補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

平成27年度一般会計予算は、総額119億4,099万円で、前年度に比べ4億3,150万円、3.7%の増となっております。

基本方針としましては、健全財政を堅持しつつ、「南海地震等への対応強化」「基幹産業の振興と雇用の創出」「次代を担う子どもの育成」「東部博から展開する観光振興」「保健・医療・福祉の充実」「移住・定住対策と地域人材育成」「社

会資本の整備」などを重点に予算編成に努めました。

あわせて、3月補正予算においては、国の経済対策に積極的に対応し、地方創生関連事業で1億800万円を計上しております。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国や県補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めたことにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで141億円、実質公債費比率は2.0ポイント改善し、10.8%に下がる見通しとなっております。

続きまして、4つの基本政策に沿った取り組みについて申し上げます。

1つ目は、「だれもが住みたいあきをめざして」であります。

「南海地震等への対応強化」では、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、「津波避難対策特別強化地域」に指定されたことを受け、補助率のかさ上げの特例措置を受けるために必要となる津波避難対策緊急事業計画について、現在国と協議を進めております。

避難路・避難場所の確保につきましては、赤野叶岡地区避難路の用地補償や、自主防災組織から要望のあった避難路25路線のうち、未整備となっている伊尾木地区の1路線を整備いたします。県営事業では、引き続き、伊尾木地区3カ所、川北地区3カ所で津波避難タワーの整備や、穴内地区六丁ため池の地質調査と測量設計が進められると伺っております。

公共施設の耐震化では、ごめん・なはり線高架橋の緊急耐震対策補助や奈比賀公民館の耐震診断を実施いたします。整備時期が古く、耐震性のない農道橋の耐震化につきましては、利用状況や災害時の物資輸送などの観点から、来年度は赤野・穴内農道で西ノ岡橋ほか2橋の耐震設計と県営事業によりハゲノ岡

橋の耐震整備を実施することとなっております。

住宅の耐震化等では、住宅耐震改修やブロック塀耐震対策、老朽化住宅の倒壊から避難路を確保するための老朽化住宅除却補助を継続いたします。

地域防災力の向上につきましては、防災行政無線の不感地区の解消に向けて、叶岡・住吉地区など 5 地区への防災行政無線屋外子局の増設や、災害時の生活用水を確保するために、安芸第一小学校へ防災用井戸を整備してまいります。

また、津波浸水対策として、西浜海岸での陸こう閉鎖や東下山海岸、下山海岸、伊尾木海岸で防潮堤開口部改良工事などが、県により実施されることとなっております。

次に、「高速道路などの社会資本整備」についてであります。

皆様もご存じのとおり、平成 16 年度から国により事業を行っておりました大山道路が 2 月 28 日に開通しました。

事業化に向けた要望活動や、事業の円滑な進捗にご尽力頂きました、関係者の皆様に、あらためて感謝とお礼を申し上げます。

引続き、地方にとって必要な道路が着実に整備されるよう、全力を挙げて取り組んで参る所存でありますので、皆様方のより一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

市道整備につきましては、中山間地域の道路整備として八ノ谷線の 1.5 車線化に引き続き取り組むとともに、台風や豪雨等で地域が孤立しない道づくりを進めるため、道路のり面等の道路ストック点検や、老朽化したトンネルの補修工事、橋梁の長寿命化に向けた修繕計画策定や改修工事の実施、国道の慢性的な渋滞解消に向けて市道海岸線の西工区の整備を進めていきます。

次に、「生活関連施設整備」についてであります。

新火葬場建設につきましては、現在敷地造成に向けて測量設計等を進めてお

り、来年度は新火葬場本体工事等に着手してまいります。

中山間地域では、移動手段の確保に向けて、元気バス事業でのバス車両の更新や、安定した生活環境に向け、穴内奥ノ谷地区の小規模水道施設整備に対して支援を行ってまいります。

また、消防力の強化につきましては、土居上中村地区への耐震性防火水槽の整備や、消防署ポンプ車を新規に購入してまいります。

次に、「移住・定住対策」についてであります。

本市への移住を促進するため、移住相談会での移住希望者との接点づくりやニーズの把握、移住者向けガイドブックなどによる本市の情報や魅力を発信してまいります。また、本年度から運用を開始した空き家バンクの拡充や、空き家を利用したお試し住宅を整備し、移住希望者の受け入れ態勢を整えてまいります。

2つ目に、「あきを元気に」であります。

産業振興では、産業振興推進プランに基づき、各施策の展開に努めております。

「農業振興」では、新規就農対策として、継続4名の就農研修生の支援や、研修終了後に自前のハウスを持つまでの間、自立就農経験を積むためのサポートハウス1棟15アールを新たに市で整備することとしており、JAサポートハウスの賃借料の補助などとあわせ、研修から就農までトータルで支援し、新規就農者の確保と育成に取り組んでまいります。

園芸農家の経営支援に向けては、新規就農や経営規模の拡大にあたり、レンタルハウス整備事業のほか、利用可能な中古ハウスの活用などの支援や、二酸化炭素濃度等を管理し、収穫量の増加などを目指す、環境制御型農業を推進し

てまいります。

農業生産基盤の整備では、赤野地区 2 カ所での用排水路改修や井ノ口地区 1 カ所の農道測量設計などを実施いたします。県営事業では、井ノ口山田地区ほか 2 地区でのほ場整備や川北頭首工の工事、下山地区の用排水路改修工事などが実施されると伺っております。

鳥獣被害対策では、県の鳥獣被害対策市町村総合補助金で、被害の多いシカに加えて、イノシシやサル等の防護柵が追加されるなど補助内容が拡充されており、引き続き、鳥獣被害に強い産地づくりに向け、中山間地域の農家を支援してまいります。

「林業振興」では、森林の持つ公益的機能の発揮や持続可能な森林経営の確立に向け、森林経営計画の作成を支援するとともに、低コスト林業を推進するため、林道整備や作業道開設補助を継続するほか、効率的な森林整備を行う林業事業体に対し、高性能林業機械の導入を支援してまいります。

「水産振興」では、新規漁業就業対策として、継続 6 名の技術研修や生活支援を行い、漁業の新たな担い手確保と後継者の育成に向け、水産業の活性化に取り組んでまいります。

「商工業振興」では、地方創生関連事業として、地域消費の喚起に向けて、プレミアム商品券の発行や既存の住宅リフォーム助成制度の拡充、中心商店街の賑わいづくりに向けて、空き店舗への改修費補助や地場産品の販路開拓支援を 3 月補正予算に計上しております。

「観光振興」では、安芸広域が一丸となって取り組みを進めてまいりました「高知家・まるごと東部博」が 4 月 29 日に開幕いたします。

12 月 23 日までの約 8 か月間のイベント期間中は、観光客の皆様に県東部地域の海・山・川の自然や豊かな食、歴史文化など存分に楽しんでいただけるよう、

おもてなしの心でお迎えし、東部地域の新たなファンやリピーターの獲得に向け取り組んでまいります。

本市では、オープニングイベントでの岩崎彌太郎銅像移転除幕式や、登り窯フェスタ、グルメまつり、三菱源流の地フォーラムなどの開催、安芸・芸西エリアの拠点パビリオンである安芸市立歴史民俗資料館での岩崎彌太郎生誕 180周年里帰り展などの特別企画展を開催し、県内外からの観光客の誘致に取り組んでまいります。

「雇用対策」では、当初予算の国の緊急雇用創出事業や、3月補正予算の地方創生関連事業で計4事業、約4,300万円の予算を計上しており、引き続き、雇用対策に取り組めます。

3つ目に、「市民を元気に」であります。

「スポーツキャンプ誘致」では、大学・高校などがスポーツ合宿を行っており、四国アイランドリーグの公式戦や高校女子硬式野球大会、新たに全国大学女子硬式野球大会の開催支援、スポーツ施設の充実を図るとともに、年間を通じたスポーツ合宿の誘致に向けたPR活動に取り組んでまいります。

「保健・医療」では、市民の健康づくりを推進するため、食育活動の強化や、学校との協働による出前健康教育の実施、栄養指導や運動療法による生活習慣病予防、がん検診の受診率の向上、特定健診未受診者への受診勧奨などに取り組んでまいります。

国民健康保険事業の健全な運営と医療費の適正化に向けて、医療費分析による保健指導や、ジェネリック医薬品の利用促進などに努めてまいります。

「福祉の分野」では、国、県に比べ少子高齢化が先行している本市としましては、安心して暮らしていくことのできる地域社会の実現に向けて、支えあい

による地域づくりを推進するとともに、社会経済環境の変化に伴う生活困窮者の自立を支援してまいります。

「高齢者福祉」については、超高齢社会に伴い、認知症の増加が見込まれることへの対策としまして、認知症対応型グループホームの開設準備支援や、安芸市社会福祉協議会との協働による認知症サポーターの養成など、地域全体での見守りネットワークづくりに取り組んでまいります。

高齢者が、介護支援に関わるボランティアに参加することで、商品券に交換できるポイントがたまる介護支援ボランティアポイント制度を新たに導入し、高齢者自らの介護予防と生きがいづくりを推進してまいります。

3年を1期とする介護保険の事業計画は、平成27年度から平成29年度までの3カ年が、第6期の事業計画期間となっております。

来年度からの第6期介護保険事業計画では、高齢化の進展に伴う要介護者や要支援認定者数の増加、各種介護サービスの利用者が増加しており、第6期の介護保険料は負担増をお願いせざるを得ない状況となっております。今後、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えて、介護サービスの基盤整備にも取り組みながら、高齢者が出来る限り要介護状態にならないよう、健康づくりや介護予防事業を推進し、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

「障害福祉」については、本年度に見直した障害者計画、障害者福祉計画に基づき、障害があっても地域で安心して暮らせる社会の構築に向け、各サービスの充実や障害者の自立に向けた取り組みを進めてまいります。障害者の地域生活を支援するために、障害について理解を深める啓発事業の実施、日常生活の訓練や余暇活動の場の拡充とともに、安芸市身体障害者福祉会が建設するグループホームの整備を支援してまいります。

「児童福祉」については、本年度策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども子育て支援の充実に取り組んでまいります。

来年度、子ども・子育て支援新制度により、市が認可する小規模保育事業にたんぽぽ乳児保育所が移行する予定であり、保育所運営や保育サービスの向上に向け、支援してまいります。

染井保育所と安芸保育所の高台等への移転につきましては、保護者会のアンケート結果などをもとに、津波浸水区域外での候補地について地権者との協議を進めており、協議が整いましたら速やかな用地取得に向けて取り組んでまいります。

少子化対策では、保育料第3子無料化と中学3年生までの医療費無料化、病児・病後児保育事業を実施し、保護者の子育てや就労を引き続き支援してまいります。

4つ目に、「子どもたちの輝くみらいのために」であります。

「学校教育」では、全国学力・学習状況調査の実施など児童生徒の学力の定着状況を把握するとともに、子どもたちの学びの姿勢づくりに向けて、保育・小学校・中学校の連携を推進する連携コーディネーターを引き続き配置するとともに、小中学校検定チャレンジプロジェクト事業を実施し、学習意欲の向上に取り組んでまいります。

特別な配慮を要する児童生徒の支援体制については、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、教育現場を支援してまいります。

学校施設の整備では、安芸中央インター線の整備に伴い、事業用地に掛かっている安芸中学校プールの移転工事を実施いたします。

学校給食の実施につきましては、埋蔵文化財の発掘調査のため、給食センタ

一工事への着手が遅れておりましたが、この度入札を実施し、工事発注に向けまして今議会に議案提案を行っており、来年の 3 学期早々の完全給食実施に向け取り組んでまいります。

「生涯学習」では、地域コミュニティの拠点となる集会所の整備を支援するため、井ノローノ宮地区に建築費用の補助を行います。

重要伝統的建造物群保存地区の土居廓中地区では、建物の修景助成を行い、歴史的景観の保全に努めてまいります。

つづきまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。

予算案は、平成 27 年度一般会計当初予算など 24 件であります。

このうち、平成 27 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、119 億 4,099 万円余りを計上しております。

また、平成 26 年度一般会計補正予算は、防災対策基金や施設整備基金への積み立て、地方創生関連事業への対応や、新火葬場造成工事費、次世代施設園芸モデル事業費補助金、第一共同漁具倉庫整備工事費、地方債の繰上償還等の追加、決算見込みによる減額が主なものでございまして、1 億 3,034 万円余りを増額するものであります。

条例議案は、安芸市行政手続条例の一部を改正する条例など 14 件であります。その他の議案は、専決処分の報告案件 5 件、人事案件 1 件、その他案件 7 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。

何とぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。